

中小企業の活動を金融面から支援します 沖縄県融資制度

制度の概要

県融資制度は、県内の中小企業者、協同組合等向けの融資制度であり、県、金融機関、県信用保証協会等の関係機関が一体となって中小企業の事業活動に必要な資金を融資することによって資金調達の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与することを目的としています。

現在、融資の目的に応じて短期運転資金、小規模企業対策資金など十四資金があります。

融資の対象は、県内において、一年以上同一事業を営む中小企業など、資金によって各々の要件が定められています。

制度の特徴

県融資制度は、長期・固定・低利の資金を提供するとともに、信

新たな取り組み

県では平成二十年度から、新事業分野進出資金と原油高騰対策支援資金の二資金を新設しています。新事業分野進出資金は、経営環境の変化などにより事業を進展させることが困難な中小企業者や事業拡大を図ろうとする中小企業者が事業転換や多角化により新たな事業分野へ進出することで企業の発展ができるよう金融面からの支援を行うものです。

県では平成二十年度から、新事業分野進出資金と原油高騰対策支援資金の二資金を新設しています。

県では平成二十年度から、新事業分野進出資金と原油高騰対策支援資金の二資金を新設しています。

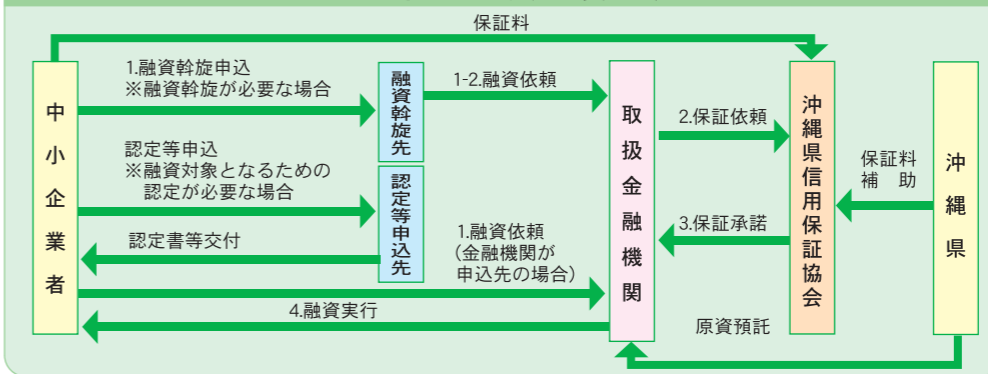
原油高騰対策支援資金は、原油価格高騰により影響を受けている中小企業者等に対し、運転資金を融資することで資金繰りの円滑化を促し、経営の安定に資することを目的としています。

本制度とは別に、原油高騰の影響を受けている中小企業者への設備面からの支援策として、「機械類貸与制度」を利用し、省エネ設備等を導入することで事業の効率化や経営の改善を図る中小企業者に対し、県が損料又はリース料の一部を補助する制度もあります。

本制度とは別に、原油高騰の影響を受けている中小企業者への設備面からの支援策として、「機械類貸与制度」を利用し、省エネ設備等を導入することで事業の効率化や経営の改善を図る中小企業者に対し、県が損料又はリース料の一部を補助する制度もあります。

【用語解説】
機械類貸与制度とは、中小企業者等において経営基盤の強化及び創業に必要な設備を(財)沖縄県産業振興公社が購入し、割賦販売又はリースする制度です。

沖縄県融資制度の流れ



沖縄県融資制度における資金別一覧表

資金名	融資条件等	融資対象	融資限度額 (単位 万円)	融資期間 (据置期間)	融資利率 (固定) %	保証料率 %	金融先幹旋・認定等申し込み先
短期運転	一般貸付	短期的な運転資金を必要とする中小企業者	運転のみ1,000	1年	2.25	0.45~1.50	琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫 商工組合中央金庫
	売掛債権担保貸付	他の事業者等に売掛債権を有する中小企業者	運転のみ3,000				0.43
企業規模対模策	一般貸付	従業員20人以下の企業(商業・サービス業は5人以下)	運転・設備併せて1,250	運・5年(6ヵ月)	2.65	0.45~1.45	商工会 商工会議所
	特別小口貸付	中小企業信用保険法に規定する特別小口保険該当者に対する無担保無保証人制度		設・7年(1年)	2.45	0.60	市町村商工担当課
小口零細企業		従業員20人以下の企業で、既存の保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下の小規模企業者(商業・サービス業は5人以下)	運転・設備併せて既存の保証協会の保証付き融資残高との合計で1,250	運・5年(6ヵ月) 設・7年(1年)	2.45	0.50~1.75	琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫
経営振興		経営の近代化、合理化を図る中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて8,000 (運転 3,000) (設備 5,000)	運・5年(6ヵ月) 設・7年(1年)	2.70	0.45~1.50	琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫 商工組合中央金庫
新事業分野進出 (H20年度より取扱開始)		事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する中小企業者、協同組合等	・事業転換の場合 運転・設備併せて10,000 (運転3,000、設備7,000) ・多角化の場合 運転・設備併せて7,000 (運転2,000、設備5,000)	運・7年(1年) 設・10年(1年)	2.55	0.45~1.40	県産業振興公社 商工会 商工会議所
雇用創出促進		事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員1名以上雇入れようとする中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて8,000 (運転 3,000) (設備 5,000)	運・7年(1年) 設・10年(1年)	2.55	0.45~1.45	商工会 商工会議所
組織強化育成		商工業関係組合及び構成企業	1組合あたり 共同事業資金 5,000 転貸資金 30,000 (※1転貸先 3,000) 1組合員あたり3,000	運・5年(6ヵ月) 設・7年(1年)	2.25	0.45~1.45	県中小企業団体中央会
観光リゾート振興		県内において観光関連の事業を営み地域の観光振興に寄与する中小企業者・協同組合等	運転・設備併せて15,000 (運転 5,000) (設備 10,000)	運・7年(1年) 設・10年(1年)	2.55	0.45~1.40	商工会 商工会議所
中小企業セーフティネット		売上の減少等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者、協同組合等	運転のみ2,000	5年(1年)	2.60 (経営安定関連保証適用の場合、2.40)	0.45~1.40 (経営安定関連保証適用の場合、0.55)	琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫 商工組合中央金庫 市町村商工担当課
中小企業再生支援		沖縄県中小企業再生支援協議会の支援を受け再生計画を策定した中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて8,000	運転・設備 10年(1年)		0.45~1.40 (経営安定関連保証適用の場合、0.55)	県中小企業再生支援協議会
原油高騰対策支援 (H20年度のみ取扱予定)		原油高騰の影響を受け資金繰りが厳しくなっている中小企業者、協同組合等	運転のみ3,000	7年(2年)	2.30	0.45~1.40 (経営安定関連保証適用の場合、0.55)	商工会 商工会議所 市町村商工担当課
産業振興	オキナワ型産業振興貸付	県内において、地域特性を生かした比較優位性のある産業「オキナワ型産業」を営む中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて10,000 (運転 5,000) (設備 5,000)	運・5年(6ヵ月) 設・7年(1年)	2.50	0.45~1.40	琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫 商工組合中央金庫
	企業立地推進貸付	自由貿易地域、情報通信産業特別地区等において、工場、事業所等を設定しようとする中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて25,000 (運転 10,000)	運・10年(1年) 設・15年(3年)	2.60	0.45~1.40	県経営金融課
ベンチャー支援		ベンチャービジネスを展開する中小企業者、協同組合等	運転・設備併せて3,000	運・5年(6ヵ月) 設・7年(1年)	2.50	0.45~1.40	県新産業振興課 県商工振興課 沖縄総合事務局 地域経済課 県経営金融課
創業者支援		独立・開業を行う者又は開業後1年未満の事業者	運転・設備併せて1,000	運転・設備 7年(1年)	2.60	0.45~1.35	県産業振興公社 県商工会連合会 商工会

※1 融資条件等については、年度途中で変更する場合があります。
※2 保証料率(0.43~1.75%)は、資金の種類及び融資対象者の経営状況等の情報に基づき決定(詳細は沖縄県信用保証協会までお問い合わせください。)

沖縄県産業振興公社経営支援課 ●TEL(098)859-6237 沖縄県信用保証協会審査課 ●TEL(098)863-5300
沖縄県中小企業団体中央会総務情報課 ●TEL(098)859-6120
機械類貸与制度に関する問い合わせ先/沖縄県産業振興公社融資課 ●TEL(098)859-6236

お問い合わせ【県経営金融課】TEL.098-866-2343 FAX.098-861-4661



沖縄県産業・雇用拡大県民運動実施中!



沖縄県産業・雇用拡大県民運動実施中!